

福井の教育のさらなる充実・発展のために ～教員の働き方改革にご協力をお願いします～

福井県の児童・生徒の学力・体力は全国トップレベルにありますが、これは、子どもたちの頑張りと教員の熱心で丁寧な指導によるものです。一方、教員が担う業務は年々増大しており、長時間勤務が常態化しています。

このような状況は、教員が子どもと向き合う時間の減少、教員の心身への影響、さらには教員志望者の減少等により、教育の質の低下が懸念されます。

本県の子どもたちに、今後も質の高いよりよい教育活動を行っていくためには、本来の業務である授業や児童生徒の指導に専念できる環境を整えることが急務であり、教員の働き方改革を進めることとしました。

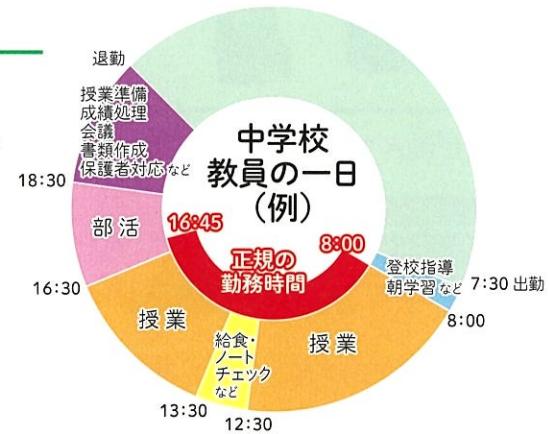
みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。



《教員の勤務時間の現状について》

- 教員の勤務時間は7時間45分ですが、多くの教員が勤務時間を大幅に超えた長時間勤務を行っています。
- 特に中学校・高等学校においては、時間外勤務がいわゆる過労死ラインの月80時間を超過している教員が約4人に1人いる状況です。

※教員は、時間外勤務を行っても、時間外勤務手当は支給されません。



《部活動の現状について》

- 現状では、部活動を終了した時点で正規の勤務時間を超過しており、その後、授業準備や成績処理等を行うため、時間外勤務が長時間に及んでいます。
(教員の勤務時間は8時～16時45分ですが、部活動は18時30分まで行われています(※))
- 部活動のため、土日も出勤しています。
- 生徒数が減少し、教員数が減少している学校でも、部活動数が減っていないません。
- 中学校教員の時間外勤務のうち、部活動指導時間が約4割を占めています。

(※)学校によって時間帯は多少異なります。

中学校教員の時間外勤務時間(月)
74時間32分
うち部活動指導(月)
28時間12分
部活動が占める割合
37.8%

※平成30年9月調査

教員の働き方改革に向けて

福井県教育委員会では、平成31年2月に「福井県学校業務改善方針」を策定しました。今後、この方針に基づき、教員の働き方改革を進めていきます。

<福井県学校業務改善方針の概要>

【期 間】

2019年度～2021年度
(3年間)

【目 標】

- ・2021年度までに、時間外勤務月80時間以上の教員をゼロにする
- ・年次休暇平均取得日数を年間11日以上とする

教員の業務は膨大で、長時間勤務になっています

生徒指導

授業準備

成績処理・採点

書類作成



部活動

給食・清掃指導

保護者相談対応

会議・研修・行事

このままだと教育の質が低下する恐れがあります

子どもに接する
時間が減る



休みなし

授業準備の
時間がない

心身の不調

教員志望者減少

そこで

①教員が働きやすい環境づくりをする

早い退勤

ノーカンセラーや
ノー残業デー

学校閉校日



家族との時間

②子どもたちと 向き合う時間を増やすために

- スクールカウンセラーなどの専門スタッフの配置、プリントの印刷など教員業務を補助する学校運営支援員や部活動指導員などの外部人材の活用を進めます。
- 学校行事の見直しや削減を行います。
- 学校が担っている業務の一部を学校外で担うことを進めます。

③部活動の負担を少なくする

行事の見直し

地域の協力



専門スタッフ・
外部人材の活用

すると

教育の質の向上につながります！

子どもに
接する
時間が
増える



授業
準備の
時間が
増える

【主な取組み】

① 教員が働きやすい環境をつくるために

- 原則、遅くとも小学校教員は19時まで、中学校・県立学校の教員は20時までに退庁します。
- ノーカンセラーやノー残業デー(定時退庁日)を原則週1回設定し、教員は定時に退庁します。
- 長期休業中に、一定期間、学校を閉校する日を設けます。

② 子どもたちと 向き合う時間を増やすために

- スクールカウンセラーなどの専門スタッフの配置、プリントの印刷など教員業務を補助する学校運営支援員や部活動指導員などの外部人材の活用を進めます。
- 学校行事の見直しや削減を行います。
- 学校が担っている業務の一部を学校外で担うことを進めます。
- 部活動や児童生徒の地域イベント・行事への参加回数や参加方法の見直しを行います。

③ 部活動の負担を少なくするために

- 部活動の活動時間や休養日について基準を設定します。
- 単独で部活動の指導や引率ができる部活動指導員の活用を進めます。
- 中学校部活動数を学校の教員数のおおむね1/2までにします。

保護者・地域のみなさまに お願いしたいこと

教員の負担軽減のため、なお一層のご協力をお願いします。

《学校への支援・協力について》

- 学校の教育活動への積極的なご支援をお願いします。

・部活動指導員
・学校運営支援員
・休み時間の見守り

・ゲストティーチャー
・給食ボランティア

など



- 登下校の見守り、放課後から夜間の見回り、
地域行事の見直しなどについて、ご協力をお願いします。

《時間外の対応について》

※緊急の場合は除きます。

- 時間外は留守番電話や転送等の対応となる場合があります。
(各学校の指定する方法によってください)



- 福井県教育総合研究所の「24時間電話相談」をご活用ください。
(TEL:0776-51-0511)

《中学校・高等学校の部活動について》

- 過度の練習による生徒のスポーツ障害の防止や教員の負担軽減のために、
下記についてご理解・ご協力をお願いします。

・部活動時間は平日2時間程度、休日3時間程度とします。
・週当たり、平日1日、土日いずれか1日、部活動休養日を設けます。
・原則、朝練習は行いません。



- 中学校の部活動数を学校の教員数のおおむね1/2までにします。

関係者一丸となって 取り組んでいきます

県教育委員会、市町教育委員会、校長会、PTA連合会、体育連盟、教職員組合が共同メッセージを発表し、関係者一丸となって教員の働き方改革に取り組んでいくことを宣言しました。

学校業務改善のための共同メッセージ ～福井の教育のさらなる充実・発展のために～

福井県教育委員会では、教員の長時間勤務を改善し、教員が児童生徒に接する時間を十分確保しつつ、教員自身が日々の生活の質や教職人生を豊かにして人間性を高め、児童生徒に必要な指導・質の高い教育を持続的に行うことができるよう、学校の業務改善、教員の働き方改革に向けて「福井県学校業務改善方針」および「部活動の在り方に関する方針」を策定しました。

今後、この方針に基づき、県教育委員会、市町教育委員会、各学校、各PTA連合会、各体育連盟、教職員組合が連携し、地域や保護者の御理解をいただきながら、一丸となって、学校業務の改善・教員の働き方改革に取り組んでいきます。

平成31年 2月12日

福井県教育委員会

福井県小学校長会

福井県高等学校長協会

福井県PTA連合会

福井県中学校体育連盟

福井県教職員組合

福井県市町教育委員会

福井県中学校長会

福井県特別支援学校長会

福井県高等学校PTA連合会

福井県高等学校体育連盟



子どもたちの教育のために、
みなさまの御協力をお願いします。

「福井県学校業務改善方針」の詳細は、
福井県教育庁学校振興課の
ホームページをご覧ください。

